

公益財団法人堺市就労支援協会が求める人物像

- 社会人としての高い志を持ち、従業員および市民と意思を共有できる人
- 未経験の業務についても、報連相を欠かさず幅広い視野と柔軟な思考力があり、やり抜くことができる人
- 事業への熱い思いを持っている人

1.採用予定職種

面接相談員・事務補助（契約常勤職員）

2.採用予定人数

1 名

3.業務内容

堺市就労支援協会事務局 総務課での下記業務

- ・堺市等の受託業務に従事しながら、一般就労を目指す就労困難者の面接・相談業務
- ・受託業務の進捗管理全般
- ・その他、上記に付随する庶務業務全般

4.応募資格

次の①～②のすべてに該当する方で、③はあればなお可。

①高校またはそれに相当する学校以上を卒業又は卒業の見込みのある方、又は同程度の学力のある方

②パソコン（エクセル・ワード・パワーポイント）を活用した業務処理能力を有する方

③普通自動車運転免許を有し、運転できる方（AT 車限定可）

※ 次のいずれかに該当する人は、応募することができません。

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・堺市就労支援協会職員として懲戒解雇又は堺市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5.待遇と勤務条件

勤務時間等：週 5 日勤務、午前 9 時～午後 5 時 30 分（休憩 45 分間）の実労働時間 7 時間 45 分

※時間外勤務の可能性があります。

※業務内容により、始業時刻及び終業時刻をそれぞれ最大 1 時間程度早める可能性があります。

休日等：土曜日・日曜日・祝日・年末年始

勤務場所：公益財団法人堺市就労支援協会 事務所（堺市堺区大仙西町 2 丁 69 番 9）

給料：月額 208,680 円～210,400 円

ただし、当協会の給与規程に基づき、学歴・職歴により調整します。

昇給：有

ただし、更新前の期間（1 年間）において良好な成績で勤務した場合、契約更新時に当協会の給与規程に基づき昇給します。

諸手当：通勤手当、時間外勤務手当等

賞与：年 2 回 6 月、12 月に支給（合計 2.6 月分）※令和 7 年度予定

ただし、当協会の給与規程に基づき支給します。

退職金：なし

休暇：年次有給休暇（採用から 3 か月後 10 日（初年度））・特別休暇（夏季）等

福利厚生：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険加入他

（今後の人事給与制度等の改正により変わることがあります。）

6.雇用期間

令和 7 年 9 月 1 日※から令和 8 年 8 月 31 日まで

※ 勤務開始日は相談に応じます。

※ 勤務成績・勤務態度及び当協会の経営状況により、1 年ごとに契約更新する場合あり。

（更新回数 4 回、最長 5 年）

※ 当協会の就業規程により、採用から 3 か月間は試用期間とします。ただし、給料等については当協会の給与規程に基づき支給します。

7.応募手続

（1）申込方法：次の①～③を郵送又は持参してください。郵送の場合は、封筒の表に、赤字で「契約職員応募書類」と明記し、必ず簡易書留で郵送してください。

①履歴書【写真添付】

②職務経歴書（様式は自由とします。ただし、サイズは A4 片面とします。）

③返信用として定形長 3（12cm×23.5cm）程度の大きさの封筒に 110 円切手を貼付し、返信先郵便番号・住所・氏名（様を記載のこと）を明記し同封してください。

* 提出された書類は選考後に返却します。

8.選考方法・結果の通知

（1）一次選考（書類選考）

選考の結果は書類到着後 10 日程度にお知らせします。

（2）二次選考（性格検査及び面接）（一次選考合格者が対象）

※ 一次選考合格者に対し、選考日時等を別途お知らせします。

性格検査（35 分程度）実施後、面接になります。

選考の結果は、選考後 10 日程度にお知らせします。

9.その他

（1）申込資格、提出書類の内容等に虚偽があった場合、採用を取り消すことがあります。

（2）採用決定後、採用に必要な書類を別途提出していただきます。

（3）選考の結果、適任者がいない場合は、採用しないことがあります。

（4）応募の際に取得した書類は、個人情報保護に関する法律等に基づき適正に管理し、採用に関する事務以外の目的には使用しません。

10.問い合わせ・申込先

公益財団法人堺市就労支援協会事務局総務課（担当：原）

〒590-0821 堺市堺区大仙西町 2 丁 69 番 9

※ 午前 9 時～午後 5 時 30 分（土・日・祝日を除く）



ホームページ